

残土受入業者一覧表

長崎土木事務所管内

位置図	事業所名 事業所所在地 電 話	受入処分地所在地 電 話	処分地 の 地目	都市 計 画 区 分	受入時間 定休日 時間外	処分地 総面積	残り受入 可能量	受入形態	受入処理料金(円) (地山土量)			備 考
									土砂	軟岩	硬岩	
残土- 図- 2	未永残土処分場 長崎市平間町373-8 095-838-5892	長崎市藤田尾町 201-1・2・3 080-1707-2522			8:00- 17:00	31,657	121,000	10:車 当たり	6,000	6,000	6,000	開発行為事前協議 終了通知書 14土対第134号 H14.10.4
								4:車 当たり	3,400	3,400	3,400	
								2:車 当たり	2,200	2,200	2,200	
					可			m ³ 当たり				
残土- 図- 3	(有)中村砕石 長崎市油木町35-53 095-848-1505	長崎市小江町1530 095-848-0148			8:00- 17:00	52,530	1,795,775	10:車 当たり	3,810 (4,571)	3,810 (4,571)	3,810 (4,571)	岩石採取計画認可 長崎県指令17監第197 号 H17.11.25 林地開発許可(変更) 長崎県指令3林第284号 H17.11.25 22時以降は別途料金
								4:車 当たり	2,857 (3,429)	2,857 (3,429)	2,857 (3,429)	
					日			2:車 当たり	1,905 (2,286)	1,905 (2,286)	1,905 (2,286)	
					可			m ³ 当たり				
残土- 図- 1	(有)平田工業所 長崎市西海町4180- 1 095-882-8253	長崎市西海町4180 外49筆 西彼杵郡時津町 子々川郷380-1 外65筆 同左			8:00- 17:00	148,131	2,158,690	10:車 当たり	3,000	3,000	3,000	林地開発許可 長崎県指令4林第1023 号 H17.11.29 岩石採取計画認可書 長崎県指令17監第205 号 H17.11.29
								4:車 当たり	2,200	2,200	2,200	
					第2,4土, 日祝			2:車 当たり	1,100	1,100	1,100	
					不可			m ³ 当たり				
残土- 図- 3	(有)平田工業所 長崎市西海町4180- 1 095-882-8253	西彼杵郡時津町野 田郷924-1 095-882-9149			8:00-17:00 22:00-5:00	11,060	6,000	10:車 当たり	13,600 (14,400)	13,600 (14,400)	13,600 (14,400)	積替保管場所
								4:車 当たり	6,400 (7,200)	6,400 (7,200)	6,400 (7,200)	
					日			2:車 当たり	3,200 (4,000)	3,200 (4,000)	3,200 (4,000)	
					可			m ³ 当たり				
残土- 図- 3	(有)ソーテイクラウト 大山開発 長崎市興善町2-8 095-823-4169	長崎市大山町17-1 他 095-878-2366			8:00- 17:00	50,090	50,000	10:車 当たり	5,500	5,500	5,500	開発協議許可 長崎市指令開指38号 H16.7.28 林地開発許可 長崎県指令4林第1127 号 H9.8.13
								4:車 当たり	2,640	2,640	2,640	
					日祝			2:車 当たり	1,650	1,650	1,650	
					不可			m ³ 当たり				
残土- 図-								10:車 当たり				
								4:車 当たり				
								2:車 当たり				
								m ³ 当たり				
残土- 図-								10:車 当たり				
								4:車 当たり				
								2:車 当たり				
								m ³ 当たり				
残土- 図-								10:車 当たり				
								4:車 当たり				
								2:車 当たり				
								m ³ 当たり				
残土- 図-								10:車 当たり				
								4:車 当たり				
								2:車 当たり				
								m ³ 当たり				

3/1
新規追加

(注)1. 処分地の地目の内訳は 山林、農地、産廃許可(最終処分等)、その他
 2. 都市計画区分の内訳は 市街化調整区域等、都市計画区域外、その他
 3. 上記価格は処分場への持込価格であり、消費税は含まれていない。
 4. 上記受入処理料金の()は夜間価格である。